

# 平生町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 平生町

事 業 名 : 下水道事業  
(公共下水道事業、漁業集落排水事業)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業: 平成 8年度(供用開始後29年) 漁業集落排水事業: 平成 16年度(供用開始後21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用(令和5年4月1日)
処理区域内人口密度 (令和6年度末現在)	公共下水道事業: 23.5人/ha 漁業集落排水事業: 9.0人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	公共下水道事業: 接続有り (田布施川流域下水道に接続) 漁業集落排水事業: 接続なし
処 理 区 数	公共下水道事業: 1区(田布施川処理区) 漁業集落排水事業: 1区(佐賀地区)		
処 理 場 数	公共下水道事業: なし(流域下水道事業のため処理場は山口県が所有) 漁業集落排水事業: 1施設(佐賀地区浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	事務の共同化として、使用料賦課徴収事務を上水道部局(柳井地域広域水道企業団)が実施しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料体系は従量制(基本使用水量8m <sup>3</sup> /月)の累進制(使用水量の増加に伴い単価が高くなる)です。 基本料金 8m <sup>3</sup> まで : 1,360円 従量料金 8m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき185円 20m <sup>3</sup> を超えるもの : 1m <sup>3</sup> につき200円 により算定した額に消費税を加算				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 公共:	3,938円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 公共:	4,238円
	漁集:	3,938円		漁集:	4,280円
	令和5年度 公共:	3,938円		令和5年度 公共:	4,238円
	漁集:	3,938円		漁集:	4,296円
	令和6年度 公共:	3,938円		令和6年度 公共:	4,250円
	漁集:	3,938円		漁集:	4,284円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	下水道事業に従事している職員数は令和7年度現在6人で、職員給与費の予算措置については、公共下水道事業に5人、漁業集落排水事業に1人を配置している状況です。 損益勘定職員3人、資本勘定職員3人
事業運営組織	建設課長 ——— 建設課課長補佐1名 ——— 下水道班班長1名 ——— <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <span style="font-size: 1.2em;">{</span> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 5px;">             工務担当3名              事務担当1名           </div> </div>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	○ 公共下水道事業 下水道台帳作成業務、受益者負担金賦課等支援業務、マンホールポンプ維持管理業務、下水道管渠内清掃業務、汚水水質検査業務を民間業者に委託しています。 ○ 漁業集落排水事業 処理施設・マンホールポンプ維持管理業務、電気工作物保安管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし(現時点では事業規模が小規模であり、採算に合わないと判断)
	ウ PPP・PFI	該当なし(現時点では事業規模が小規模であり、採算に合わないと判断)
資産活用の状況	ア エネルギー利用 *4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし(現時点では費用対効果が図れないと判断)
	イ 土地・施設等利用 *5 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし(余剰面積等が少ないため未検討)

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

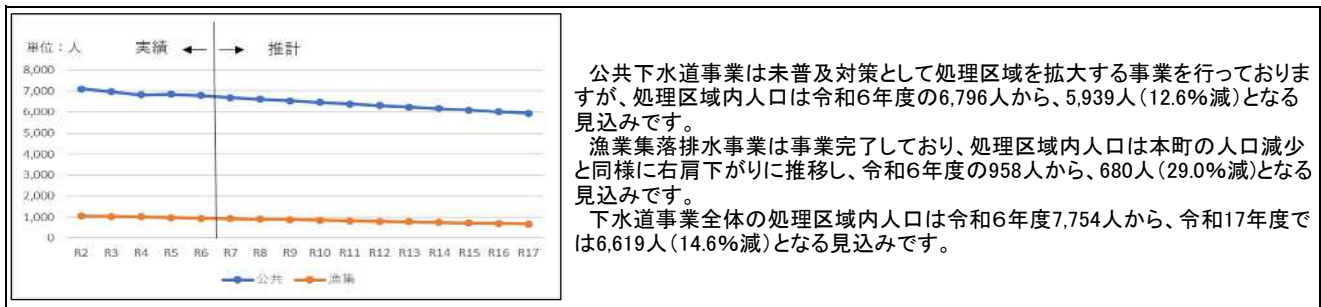
### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

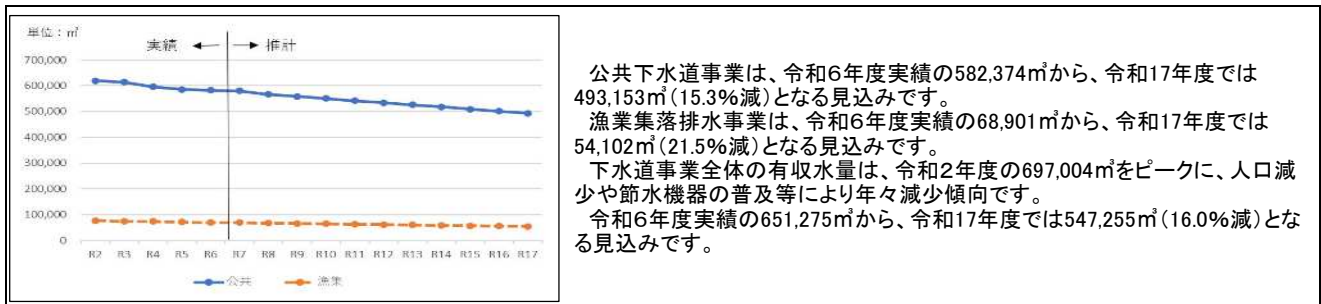
令和7年度に策定・公表した「令和6年度経営比較分析表」を添付しております。

## 2. 将来の事業環境

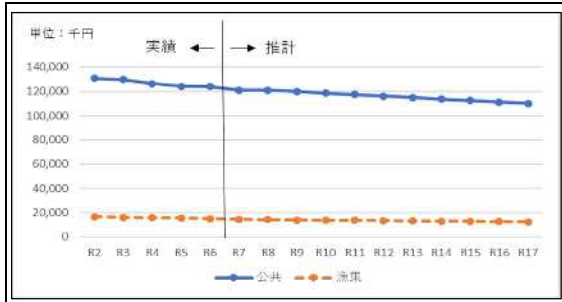
### (1) 処理区域内人口の予測



### (2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



使用料収入(税込)については、有収水量の減少と同じ傾向で徐々に減少する見込みです。  
 公共下水道事業は、令和6年度実績の123,761千円から、令和17年度では110,200千円(11.0%減)となる見込みです。  
 漁業集落排水事業は、令和6年度実績の14,761千円から、令和17年度では12,200千円(17.3%減)となる見込みです。  
 下水道事業全体の使用料収入は、令和6年度実績138,522千円との比較では、令和17年度では122,400千円(11.6%減)となる見込みです。

(4) 施設の見通し

公共下水道事業は、平成3年に事業着手し、平成8年に供用開始しました。  
 漁業集落排水事業は、平成9年に事業着手し、平成16年に供用開始しました。  
 ともに供用開始から20年以上が経過し、今後は施設の改築工事が見込まれることから、施設の延命化や改築更新の合理的かつ効率的な取組に努めてまいります。

(5) 組織の見通し

効率的な事業運営を行うためにも現在の体制は今後も継続し、適切な運営を行っていきます。  
 今後、公共下水道の建設事業の縮小を検討しています。  
 健全経営のため、職員一人ひとりが経営感覚を持って事業の推進に努め、効率的で適正な人員配置に努めます。

3. 経営の基本方針

これまでの本町の下水道事業は、公衆衛生の向上や公共用水域の保全に寄与するため、下水道処理人口普及率向上を重視し、事業を推進してきたが、人口減少、少子高齢化の進行、節水機器の普及等により、有収水量は減少傾向で推移する見込みです。  
 また、今後は施設等の老朽化が進むと考えられ、老朽化対策として、多額の改築更新財源が必要となります。  
 こうしたことから、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが予想されますが、公共下水道事業は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善といった快適な町民生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続けるために以下の2点を基本方針として取り組んで参ります。

① 未普及地区への整備促進  
 ・事業縮小やコスト縮減に努め、町の厳しい財政状況を勘案しながら未普及地区の整備を行うとともに、戦略的な視点を持って整備区域や整備手法の検討を行います。

② 下水道事業の健全経営  
 ・令和6年度決算の経費回収率<sup>※</sup>は65.38%で、100%を下回っているため、汚水処理費の削減といった経営改善とともに、下水道使用料の改定等による使用料収入の確保に向けた取組が必要になると考えます。  
<sup>※</sup>経費回収率とは、使用料で回収すべき経費(汚水処理経費)をどの程度使用料で賄えているかを表す指標で、100%以上であれば汚水処理経費を使用料で賄えていると判断できます。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	○公共下水道事業 事業計画に基づき、整備を行っていきませんが、町の厳しい財政状況を勘案し、令和9年度以降は事業を縮小しつつ、整備を続けることとしています。 ○漁業集落排水事業 漁業集落排水施設機能保全計画に基づき、施設が健全な状態を維持できるように努めます。

投資の目標に関する事項

○公共下水道事業  
 事業計画に基づき建設事業を進めていますが、町の財政状況を勘案し、令和9年度以降は整備速度を落としながら整備を行ってまいります。  
 また、流域下水道処理施設の改築事業の負担金(流域下水道建設費負担金)については、令和9年度以降は4,000万円/年を見込んでいます。

○漁業集落排水事業  
 漁業集落排水施設機能保全計画に基づき、計画的な施設更新を実施してまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収入を基本として、国庫補助金の積極的な活用、企業債借入れの管理及び一般会計からの繰入金を確認し、経営基盤の強化に努めます。
-----	--

○下水道使用料  
人口減少に伴う有収水量の低下により使用料収入は減少していくことが見込まれますが、使用料改定について定期的に検討を行うことにより適正な使用料収入を確保し、健全な事業運営を行っていきます。

○企業債  
建設投資の財源として、企業債の発行を続けます。しかし、企業債の償還が膨らみ、会計を圧迫していることから、建設事業を今後縮小することとしています。

○一般会計繰入金  
使用料収入や総務省の通知で示される基準内繰入金のみでは事業運営を行うことは困難であるため、経費の削減や適正な使用料収入を確保した上で、収支不足を補うための基準外繰入金を可能な限り財政部局に求めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費  
職員体制は現状の体制を維持することとし、令和8年度予算額に直近5年間の人事院給与勧告増減率の平均1.5%の上昇を見込んで算出しています。

○動力費  
近年の物価上昇を加味した金額を計上しています。効率的な施設運転や不明水対策を実施することにより、電力消費量の抑制に努めます。

○修繕費  
予防保全の考え方にに基づき、重大な故障を未然に防ぐために必要なメンテナンス等の所要額を計上しています。

○その他の経費に関する事項  
令和8年度予算額を基に計上しています。また、物価の影響を受けやすい科目については物価上昇率1%を見込んで算出しています。

○支払利息  
支払利息については、償還予定表に基づいた金額とし、新規の借入分については直近の借入利率及び上昇率を考慮した利率を設定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理施設の早期概成、経済性や社会情勢の変化等を勘案し、公共下水道事業の未整備地区で整備に長期間を要する地区については、整備手法の見直しを行っており、個別処理(合併処理浄化槽)により整備を進めることを検討しております。
投資の平準化に関する事項	管渠については、公共下水道事業、漁業集落排水事業ともに供用開始から20年以上経過し、現況確認を進め、効率的かつ計画的な更新計画策定を目指します。 処理場については、公共下水道事業では「山口県下水道ストックマネジメント計画(田布施川流域下水道)」、漁業集落排水事業では「佐賀漁業集落排水施設機能保全計画」に基づき、施設の補修や更新等を進めていきます。
民間活力の活用に関する事項 ( P P P / P F I など )	本町下水道事業の事業規模では、民間活力を利用した事業運営に適していないと考え、現状では検討していませんが、県や他団体の動向を注視していきます。
そ の 他 の 取 組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による下水道使用料の減収及び資本費平準化債の発行可能額の減少が見込まれることから、一般会計からの繰入金の増加が見込まれます。 また、資本費平準化債は将来への負担の先送りであり、過度の一般会計からの繰入金は受益者負担の原則の点から不適切であると考えます。 今後は一般会計からの繰入金や資本費平準化債の発行額を減らし、持続可能な事業としていくためにも適切な汚水処理原価を把握し、経営健全化に向けて必要に応じて使用料の改定も検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	処理場の空き地利用や管渠の空間利用等の事例が挙げられているが、当町施設は小規模下水道であり、これらの事例に適していないと考えます。 本町の諸条件に合った取組を随時検討します。
そ の 他 の 取 組	下水道使用料について、水道料金との同時徴収を引き続き実施し、安定的な収納に努め、高い収納率を維持します。 また、水洗化の普及促進を図り、使用料の増収に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状において、本町下水道事業の事業規模では民間活力の導入が難しい事業と判断していますが、国や先進市町村の動向等を注視し、適宜民間活力の活用について調査研究を行います。
職員給与費に関する事項	計画期間中の給与に係る職員数は6人と算定していますが、業務内容の変化等を必要に応じて、職員数の増減も検討します。
動力費に関する事項	公共下水道事業:処理場を有していないので、動力費の使用実績なし。 漁業集落排水事業:処理場の機器を更新する際には、省エネルギー・効率的な機器の導入を検討します。
薬品費に関する事項	該当なし(漁業集落排水事業の処理場については、薬品費を含めた管理委託を行っているため)
修繕費に関する事項	設備については、定期的な点検による異常の早期発見に努め、修繕による機器の長寿命化と、更新事業による機器の置換えのバランスを取り、経費削減に努めます。 管渠についても、定期的な点検により、適切な更新時期の検証を行い、修繕及び更新事業の抑制を図ります。
委託費に関する事項	公共下水道・漁業集落排水の維持管理業務や使用料徴収業務等の委託について、事務の効率化を図っています。 今後は、災害時の体制や業務のノウハウ継承を考慮した上で、委託業務の範囲拡大について検討します。
その他の取組	接続率向上等の財源確保に繋がる新たな取組について、費用対効果を勘案しながら検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度計画と決算実績の進捗管理を行い、計画と実績が乖離していないか検証を行っていきます。 また、5年ごとに経営戦略の改定を行うとともに、経営戦略を踏まえて使用料改定の必要性を検討します。 ただし、毎年度の進捗管理の結果、経営戦略の見直しが必要であると判断した場合や経営環境が著しく変化する場合は、必要に応じて経営戦略の見直しを実施します。
-------------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

■下水道事業全体

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		136,021	145,801	131,459	131,064	129,617	128,498	127,010	125,737	124,464	123,192	122,095	120,647	119,374
	(1) 料 金 収 入		126,877	125,932	123,000	122,727	121,454	120,182	118,909	117,636	116,363	115,091	113,819	112,546	111,273
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		9,144	19,869	8,459	8,337	8,163	8,316	8,101	8,101	8,101	8,101	8,276	8,101	8,101
	2. 営 業 外 収 益		354,912	391,625	401,781	438,748	439,873	446,817	457,210	461,764	458,942	461,392	459,793	466,488	467,322
	(1) 補 助 金		239,478	273,299	284,382	321,568	320,934	327,913	338,272	342,688	340,253	344,172	343,830	350,619	351,707
	他 会 計 補 助 金		239,478	262,099	274,919	314,168	320,934	327,913	338,272	342,688	340,253	344,172	343,830	350,619	351,707
	そ の 他 補 助 金			11,200	9,463	7,400									
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		115,430	117,474	117,213	117,179	118,938	118,903	118,937	119,075	118,688	117,219	115,962	115,868	115,614
	(3) そ の 他		4	852	186	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収 入 の 計 (C)		490,933	537,426	533,240	569,812	569,490	575,315	584,220	587,501	583,066	584,584	581,888	587,135	586,696	
支 出	1. 営 業 費 用		439,128	486,199	481,514	513,796	509,110	512,810	519,830	521,619	516,355	516,822	513,977	519,557	519,772
	(1) 職 員 給 与 費		19,174	20,706	22,820	23,693	24,014	24,340	24,669	25,005	25,346	25,691	26,042	26,398	26,759
	基 本 給 与 費		11,325	12,044	12,755	12,927	13,108	13,292	13,479	13,669	13,862	14,057	14,255	14,456	14,661
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		7,849	8,662	10,065	10,766	10,906	11,048	11,190	11,336	11,484	11,634	11,787	11,942	12,098
	(2) 経 費		149,230	191,363	181,658	210,951	197,036	197,684	201,285	199,470	191,602	191,036	186,519	188,645	185,525
	動 力 費		5,603	5,782	6,308	6,399	6,490	6,580	6,671	6,762	6,853	6,944	7,035	7,126	7,217
	修 繕 費		3,009	3,042	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816
	材 料 費		151	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	そ の 他		140,467	182,503	172,498	201,700	187,694	188,252	191,762	189,856	181,897	181,240	176,632	178,667	175,456
(3) 減 価 償 却 費		270,724	274,130	277,036	279,152	288,060	290,786	293,876	297,144	299,407	300,095	301,416	304,514	307,488	
2. 営 業 外 費 用		50,209	51,149	51,581	55,871	60,235	62,360	64,245	65,737	66,906	67,617	67,766	67,433	66,779	
(1) 支 払 利 息		48,597	45,399	45,025	46,360	52,128	54,172	55,976	57,385	58,470	59,097	59,161	58,742	58,001	
(2) そ の 他		1,612	5,750	6,556	9,511	8,107	8,188	8,269	8,352	8,436	8,520	8,605	8,691	8,778	
支 出 の 計 (D)		489,337	537,348	533,095	569,667	569,345	575,170	584,075	587,356	583,261	584,439	581,743	586,990	586,551	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,596	78	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	
特 別 利 益 (F)		3,313													
特 別 損 失 (G)		4,909	78	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,596	△ 78	△ 145	△ 145	△ 145	△ 145	△ 145	△ 145	△ 145	△ 145	△ 145	△ 145	△ 145	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)															
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		149,596	84,433	89,482	107,881	114,209	120,852	128,320	136,037	143,478	151,436	159,357	168,237	177,701
	う ち 未 収 金		13,482	12,620	13,524	12,620	12,620	12,620	12,620	12,620	12,620	12,620	12,620	12,620	12,620
	流 動 負 債 (K)		512,385	422,294	393,263	391,909	366,212	354,108	346,108	328,141	303,683	282,895	262,487	248,955	240,209
	う ち 建 設 改 良 費 分		382,059	378,186	367,089	361,029	350,046	337,788	329,632	311,508	286,891	265,941	245,370	231,673	222,761
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		126,703	40,463	22,367	27,059	12,288	12,384	12,481	12,578	12,676	12,776	12,876	12,978	13,080	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		136,021	145,801	131,459	131,064	129,617	128,498	127,010	125,737	124,464	123,192	122,095	120,647	119,374	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画  
(収支計画)

■下水道事業全体

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
資本的 収入	1. 企業債	235,100	254,900	222,800	321,900	196,900	185,200	174,600	167,100	150,400	129,100	108,600	92,200	83,600
	うち資本費平準化債	130,000	154,700	147,200	129,200	113,300	101,600	91,000	83,500	66,800	44,500	25,000	8,600	
	2. 他会計出資金	129,692	88,446	95,668	92,010	87,765	90,690	87,325	84,349	80,485	76,957	73,184	66,744	58,726
	3. 他会計補助金	7,986	7,903	437										
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	47,450	38,650	13,600	44,500	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	15,000	14,000	14,000	14,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	4,551	7,996	4,020	4,420	4,020	320	320	320	320	320	320	320	320
	9. その他													
	計 (A)	424,779	397,895	336,525	462,830	302,685	290,210	276,245	265,769	245,205	221,377	196,104	173,264	156,646
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	424,779	397,895	336,525	462,830	302,685	290,210	276,245	265,769	245,205	221,377	196,104	173,264	156,646
	資本的 支出	1. 建設改良費	192,775	167,341	120,961	271,541	121,284	121,589	121,900	122,215	122,536	124,861	123,191	123,525
うち職員給与費		19,936	20,479											
2. 企業債償還金		401,339	382,061	378,187	367,089	361,029	350,046	337,788	329,632	311,508	286,891	265,941	245,370	231,673
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	594,114	549,402	499,148	638,630	482,313	471,635	459,688	451,847	434,044	411,752	389,132	368,895	355,538	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		169,335	151,507	162,623	175,800	179,628	181,425	183,443	186,078	188,839	190,375	193,028	195,631	198,892
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	136,026	140,365	152,855	147,071	162,478	164,738	167,356	170,591	173,952	176,088	179,041	181,944	185,405
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金	3,600												
	4. その他	29,709	11,142	9,768	28,729	17,150	16,687	16,087	15,487	14,887	14,287	13,987	13,687	13,487
計 (F)	169,335	151,507	162,623	175,800	179,628	181,425	183,443	186,078	188,839	190,375	193,028	195,631	198,892	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		4,266,447	4,141,486	3,988,359	3,953,570	3,799,141	3,643,195	3,488,307	3,333,475	3,179,467	3,028,176	2,877,035	2,729,765	2,587,392

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
収益的 収支分		248,344	281,963	283,372	322,499	329,091	336,028	346,368	350,784	348,349	352,268	351,926	358,715	359,803
	うち基準内繰入金	185,637	193,846	177,435	176,544	195,915	202,706	210,262	216,339	221,084	224,168	227,246	229,909	231,940
	うち基準外繰入金	62,707	88,117	105,937	145,955	133,176	133,322	136,106	134,445	127,265	128,100	124,680	128,806	127,863
資本的 収支分		137,678	96,349	96,105	92,010	87,765	90,690	87,325	84,349	80,485	76,957	73,184	66,744	58,726
	うち基準内繰入金	49,890	50,630	71,436	69,443	64,052	51,880	42,391	35,290	30,603	26,407	22,877	21,235	20,501
	うち基準外繰入金	87,788	45,719	24,669	22,567	23,713	38,810	44,934	49,059	49,882	50,550	50,307	45,509	38,225
合 計		386,022	378,312	379,477	414,509	416,856	426,718	433,693	435,133	428,834	429,225	425,110	425,459	418,529

投資・財政計画  
(収支計画)

■公共下水道事業

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		121,986	132,381	118,459	118,337	117,072	116,134	114,828	113,737	112,646	111,556	110,640	109,374	108,283	
	(1) 料 金 収 入		112,842	112,512	110,000	110,000	108,909	107,818	106,727	105,636	104,545	103,455	102,364	101,273	100,182	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他		9,144	19,869	8,459	8,337	8,163	8,316	8,101	8,101	8,101	8,101	8,276	8,101	8,101	
	2. 営 業 外 収 益		281,438	317,306	312,931	359,193	356,465	361,069	369,072	371,355	366,260	368,365	366,492	371,316	370,399	
	(1) 補 助 金		191,231	224,728	221,815	268,065	264,151	269,490	278,159	281,004	276,996	280,091	279,001	284,574	284,492	
	他 会 計 補 助 金		191,231	213,528	217,715	260,665	264,151	269,490	278,159	281,004	276,996	280,091	279,001	284,574	284,492	
	そ の 他 補 助 金			11,200	4,100	7,400										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		90,203	91,726	90,930	91,127	92,313	91,578	90,912	90,350	89,263	88,273	87,490	86,741	85,906	
	(3) そ の 他		4	852	186	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
収 入 の 計 (C)		403,424	449,687	431,390	477,530	473,537	477,203	483,900	485,092	478,906	479,921	477,132	480,690	478,682		
支 出	1. 営 業 費 用		362,555	407,518	389,949	430,861	423,593	425,448	430,567	430,481	423,323	423,697	420,723	424,424	422,862	
	(1) 職 員 給 与 費		12,611	13,813	14,621	15,255	15,461	15,671	15,883	16,099	16,319	16,541	16,767	16,996	17,228	
	基 本 給 与 費		7,447	8,002	8,202	8,260	8,377	8,496	8,617	8,740	8,865	8,991	9,119	9,249	9,381	
	退 職 給 付 費															
	そ の 他		5,164	5,811	6,419	6,995	7,084	7,175	7,266	7,359	7,454	7,550	7,648	7,747	7,847	
	(2) 経 費		119,394	160,902	141,376	179,657	165,456	165,786	169,053	166,933	158,742	157,849	153,002	154,781	151,343	
	動 力 費		1,186	1,290	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	
	修 繕 費		1,676	595	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725	
	材 料 費		149	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
	そ の 他		116,383	158,981	139,120	177,401	163,200	163,530	166,797	164,677	156,486	155,593	150,746	152,525	149,087	
(3) 減 価 償 却 費		230,550	232,803	233,952	235,949	242,676	243,991	245,631	247,449	248,262	249,307	250,954	252,647	254,291		
2. 営 業 外 費 用		41,071	42,111	41,305	46,533	49,808	51,619	53,197	54,475	55,447	56,088	56,273	56,130	55,684		
(1) 支 払 利 息		40,929	37,953	37,619	39,023	43,722	45,472	46,989	48,205	49,114	49,692	49,813	49,605	49,094		
(2) そ の 他		142	4,158	3,686	7,510	6,086	6,147	6,208	6,270	6,333	6,396	6,460	6,525	6,590		
支 出 の 計 (D)		403,626	449,629	431,254	477,394	473,401	477,067	483,764	484,956	478,770	479,785	476,996	480,554	478,546		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 202	58	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136		
特 別 利 益 (F)		3,313														
特 別 損 失 (G)		3,111	58	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		202	△ 58	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)																
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		136,129	69,250	72,090	86,544	91,085	95,888	101,479	107,290	112,761	118,587	124,403	130,801	137,300	
	う ち 未 収 金		10,618	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	
	流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)		454,028	362,006	330,015	325,461	297,996	286,068	274,262	261,667	243,958	229,300	214,555	204,534	195,531
		う ち 建 設 改 良 費 分		333,702	327,565	313,716	304,869	292,224	280,250	268,397	255,754	237,997	223,290	208,495	198,424	189,370
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金		117,312	31,444	13,262	17,561	2,696	2,696	2,696	2,696	2,696	2,696	2,696	2,696	2,696		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		121,986	132,381	118,459	118,337	117,072	116,134	114,828	113,737	112,646	111,556	110,640	109,374	108,283		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																



投資・財政計画  
(収支計画)

■公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
資本的収入	1. 企業債	192,700	215,200	195,400	264,500	160,200	147,800	138,700	128,800	118,500	103,300	90,400	77,300	68,700
	うち資本費平準化債	110,100	134,300	125,800	107,200	91,500	79,100	70,000	60,100	49,800	34,600	21,700	8,600	
	2. 他会計出資金	116,570	75,246	82,340	76,679	72,271	74,883	70,987	67,401	63,303	59,591	55,541	52,257	48,545
	3. 他会計補助金	7,986	7,903	437										
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	30,200	21,400	13,600	29,500									
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	4,491	7,976	4,000	4,400	4,000	300	300	300	300	300	300	300	300
	9. その他													
計 (A)	351,947	327,725	295,777	375,079	236,471	222,983	209,987	196,501	182,103	163,191	146,241	129,857	117,545	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	351,947	327,725	295,777	375,079	236,471	222,983	209,987	196,501	182,103	163,191	146,241	129,857	117,545	
資本的支出	1. 建設改良費	152,449	130,194	114,045	219,577	92,284	92,589	92,900	93,215	93,536	93,861	94,191	94,525	94,865
	うち職員給与費	19,936	20,479											
	2. 企業債償還金	355,015	333,703	327,565	313,716	304,869	292,224	280,250	268,397	255,754	237,997	223,290	208,495	198,424
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	507,464	463,897	441,610	533,293	397,153	384,813	373,150	361,612	349,290	331,858	317,481	303,020	293,289	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	155,517	136,172	145,833	158,214	160,682	161,830	163,163	165,111	167,187	168,667	171,240	173,163	175,744	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	124,543	126,837	136,692	132,844	144,893	146,504	148,437	150,985	153,661	155,741	158,614	160,837	163,618
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金	3,600												
	4. その他	27,374	9,335	9,141	25,370	15,789	15,326	14,726	14,126	13,526	12,926	12,626	12,326	12,126
計 (F)	155,517	136,172	145,833	158,214	160,682	161,830	163,163	165,111	167,187	168,667	171,240	173,163	175,744	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	3,693,082	3,576,779	3,446,914	3,408,098	3,273,129	3,137,605	3,004,355	2,872,458	2,742,304	2,614,107	2,487,417	2,362,122	2,238,098	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
収益的収支分		200,097	233,392	226,168	268,996	272,308	277,605	286,255	289,100	285,092	288,187	287,097	292,670	292,588
	うち基準内繰入金	162,782	170,581	154,966	154,157	168,510	174,296	180,815	185,949	189,769	192,682	195,669	197,793	199,305
	うち基準外繰入金	37,315	62,811	71,202	114,839	103,798	103,309	105,440	103,151	95,323	95,505	91,428	94,877	93,283
資本的収支分		124,556	83,149	82,777	76,679	72,271	74,883	70,987	67,401	63,303	59,591	55,541	52,257	48,545
	うち基準内繰入金	49,890	50,630	71,436	69,443	64,052	51,880	42,391	35,290	30,603	26,407	22,877	21,235	20,501
	うち基準外繰入金	74,666	32,519	11,341	7,236	8,219	23,003	28,596	32,111	32,700	33,184	32,664	31,022	28,044
合 計		324,653	316,541	308,945	345,675	344,579	352,488	357,242	356,501	348,395	347,778	342,638	344,927	341,133

投資・財政計画  
(収支計画)

■漁業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		14,035	13,420	13,000	12,727	12,545	12,364	12,182	12,000	11,818	11,636	11,455	11,273	11,091
	(1) 料 金 収 入		14,035	13,420	13,000	12,727	12,545	12,364	12,182	12,000	11,818	11,636	11,455	11,273	11,091
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他														
	2. 営 業 外 収 益		73,474	74,319	88,850	79,555	83,408	85,748	88,138	90,409	92,682	93,027	93,301	95,172	96,923
	(1) 補 助 金		48,247	48,571	62,567	53,503	56,783	58,423	60,113	61,684	63,257	64,081	64,829	66,045	67,215
	他 会 計 補 助 金		48,247	48,571	57,204	53,503	56,783	58,423	60,113	61,684	63,257	64,081	64,829	66,045	67,215
	そ の 他 補 助 金				5,363										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		25,227	25,748	26,283	26,052	26,625	27,325	28,025	28,725	29,425	28,946	28,472	29,127	29,708
	(3) そ の 他														
収 入 の 計 (C)		87,509	87,739	101,850	92,282	95,953	98,112	100,320	102,409	104,500	104,663	104,756	106,445	108,014	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用		76,573	78,681	91,565	82,935	85,517	87,362	89,263	91,138	93,032	93,125	93,254	95,133	96,910
	(1) 職 員 給 与 費		6,563	6,893	8,199	8,438	8,553	8,669	8,786	8,906	9,027	9,150	9,275	9,402	9,531
	基 本 給		3,878	4,042	4,553	4,667	4,731	4,796	4,862	4,929	4,997	5,066	5,136	5,207	5,280
	退 職 給 付														
	そ の 他		2,685	2,851	3,646	3,771	3,822	3,873	3,924	3,977	4,030	4,084	4,139	4,195	4,251
	(2) 経 費		29,836	30,461	40,282	31,294	31,580	31,898	32,232	32,537	32,860	33,187	33,517	33,864	34,182
	動 力 費		4,417	4,492	4,813	4,904	4,995	5,085	5,176	5,267	5,358	5,449	5,540	5,631	5,722
	修 繕 費		1,333	2,447	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091
	材 料 費		2												
	そ の 他		24,084	23,522	33,378	24,299	24,494	24,722	24,965	25,179	25,411	25,647	25,886	26,142	26,369
(3) 減 価 償 却 費		40,174	41,327	43,084	43,203	45,384	46,795	48,245	49,695	51,145	50,788	50,462	51,867	53,197	
2. 営 業 外 費 用		9,138	9,038	10,276	9,338	10,427	10,741	11,048	11,262	11,459	11,529	11,493	11,303	11,095	
(1) 支 払 利 息		7,668	7,446	7,406	7,337	8,406	8,700	8,987	9,180	9,356	9,405	9,348	9,137	8,907	
(2) そ の 他		1,470	1,592	2,870	2,001	2,021	2,041	2,061	2,082	2,103	2,124	2,145	2,166	2,188	
支 出 の 計 (D)		85,711	87,719	101,841	92,273	95,944	98,103	100,311	102,400	104,491	104,654	104,747	106,436	108,005	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,798	20	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)		1,798	20	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,798	△ 20	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)															
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		13,467	15,183	17,392	21,337	23,124	24,964	26,841	28,747	30,717	32,849	34,954	37,436	40,401
	う ち 未 収 金		2,864	1,960	2,864	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960
	流 動 負 債 (K)		58,357	60,288	63,248	66,448	68,216	68,040	71,846	66,474	59,725	53,595	47,932	44,421	44,678
	う ち 建 設 改 良 費 分		48,357	50,621	53,373	56,160	57,822	57,538	61,235	55,754	48,894	42,651	36,875	33,249	33,391
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		9,391	9,019	9,105	9,498	9,592	9,688	9,785	9,882	9,980	10,080	10,180	10,282	10,384	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		14,035	13,420	13,000	12,727	12,545	12,364	12,182	12,000	11,818	11,636	11,455	11,273	11,091	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画  
(収支計画)

■漁業集落排水事業

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
資本的収入	1. 企業債	42,400	39,700	27,400	57,400	36,700	37,400	35,900	38,300	31,900	25,800	18,200	14,900	14,900
	うち資本費平準化債	19,900	20,400	21,400	22,000	21,800	22,500	21,000	23,400	17,000	9,900	3,300		
	2. 他会計出資金	13,122	13,200	13,328	15,331	15,494	15,807	16,338	16,948	17,182	17,366	17,643	14,487	10,181
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	17,250	17,250	15,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	15,000	14,000	14,000	14,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	60	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	9. その他													
計 (A)	72,832	70,170	40,748	87,751	66,214	67,227	66,258	69,268	63,102	58,186	49,863	43,407	39,101	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	72,832	70,170	40,748	87,751	66,214	67,227	66,258	69,268	63,102	58,186	49,863	43,407	39,101	
資本的支出	1. 建設改良費	40,326	37,147	6,916	51,964	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	31,000	29,000	29,000	29,000
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	46,324	48,358	50,622	53,373	56,160	57,822	57,538	61,235	55,754	48,894	42,651	36,875	33,249
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	86,650	85,505	57,538	105,337	85,160	86,822	86,538	90,235	84,754	79,894	71,651	65,875	62,249	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	13,818	15,335	16,790	17,586	18,946	19,595	20,280	20,967	21,652	21,708	21,788	22,468	23,148	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	11,483	13,528	16,163	14,227	17,585	18,234	18,919	19,606	20,291	20,347	20,427	21,107	21,787
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	2,335	1,807	627	3,359	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
計 (F)	13,818	15,335	16,790	17,586	18,946	19,595	20,280	20,967	21,652	21,708	21,788	22,468	23,148	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	573,365	564,707	541,445	545,472	526,012	505,590	483,952	461,017	437,163	414,069	389,618	367,643	349,294	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
収益的収支分		48,247	48,571	57,204	53,503	56,783	58,423	60,113	61,684	63,257	64,081	64,829	66,045	67,215
	うち基準内繰入金	22,855	23,265	22,469	22,387	27,405	28,410	29,447	30,390	31,315	31,486	31,577	32,116	32,635
	うち基準外繰入金	25,392	25,306	34,735	31,116	29,378	30,013	30,666	31,294	31,942	32,595	33,252	33,929	34,580
資本的収支分		13,122	13,200	13,328	15,331	15,494	15,807	16,338	16,948	17,182	17,366	17,643	14,487	10,181
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	13,122	13,200	13,328	15,331	15,494	15,807	16,338	16,948	17,182	17,366	17,643	14,487	10,181
合 計		61,369	61,771	70,532	68,834	72,277	74,230	76,451	78,632	80,439	81,447	82,472	80,532	77,396

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

山口県 平生町

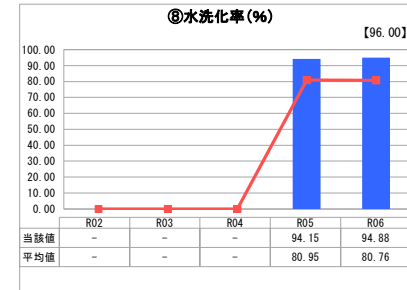
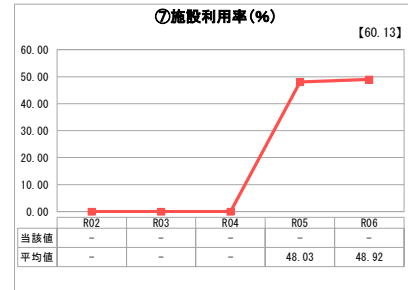
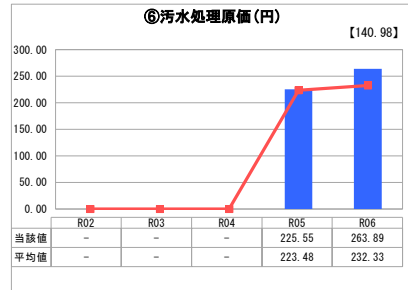
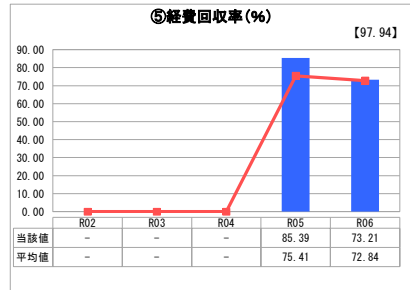
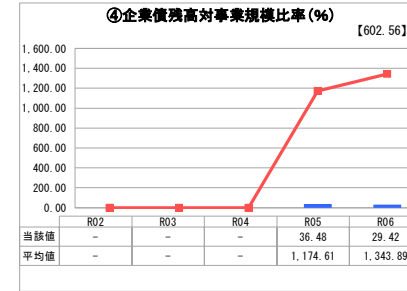
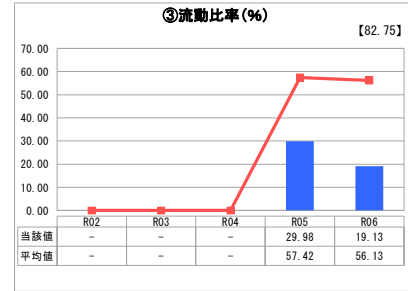
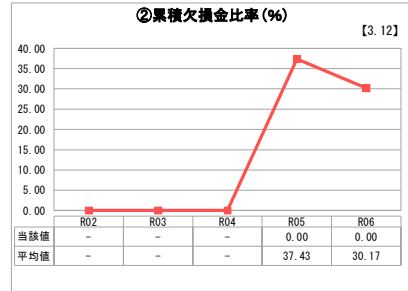
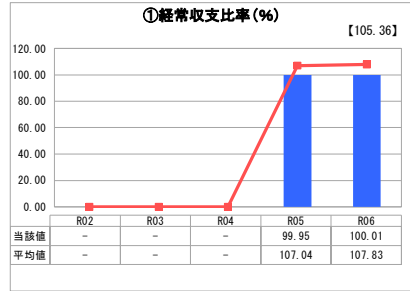
業務名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	45.90	64.10	94.54	3,938

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,748	34.54	311.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,796	2.90	2,343.45

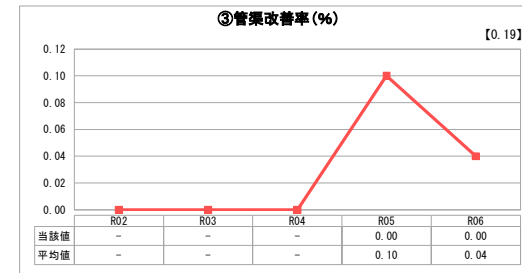
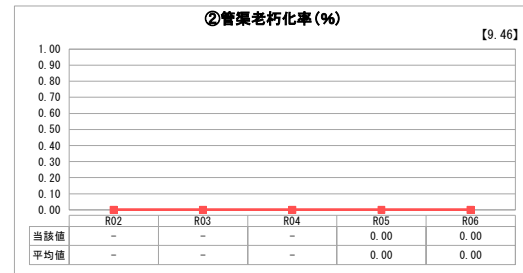
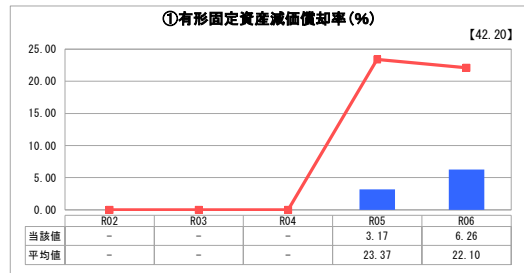
**グラフ凡例**

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100.01%と100%を超えているが、類似団体平均値及び全国平均値を下回っている状況となっている。また、⑤経費回収率は昨年度から汚水処理費の増加によって低下している。類似団体平均値より少し上回っているが、全国平均値より下回っている。汚水処理費の内訳を分析したところ、流域下水道管理運営費負担金が増加していることから経費回収率の低下の要因になっている。この為、更なる収益の確保と適正な経費削減を図る必要がある。

③ 流動比率は昨年度同様100%を下回っているが、流動資産が企業債を除いた流動負債を上回っており、資金不足は回避している。

⑥ 汚水処理原価は、昨年度から汚水処理費の増加及び年間取水量の減少により1㎡あたりの費用が増加し、類似団体平均値と比べ低い水準となっている。一般会計からの繰出金に依存していることから、一層の投資の効率化や維持管理費の削減に努める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

公共下水道事業は、平成8年度以降、順次供用を開始している。したがって、法定耐用年数を超える管渠はないが、今後の老朽化に向けた計画的な対策が必要である。

### 全体総括

一般会計からの繰出金に頼った会計であり、経営の安定化を図るために適正な使用料改定を検討し、一般会計からの繰出金の削減に努めていく。未接続世帯への啓発活動による下水道普及率向上に取り組みとともに、令和7年度に策定する経営戦略に基づき、中長期的に健全で持続可能な下水道事業の運営に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

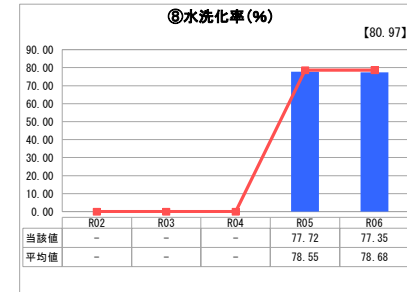
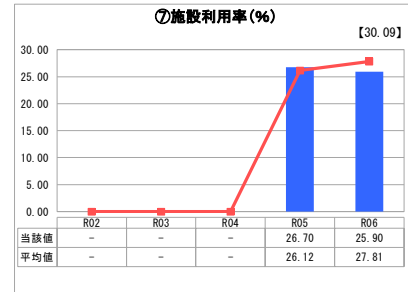
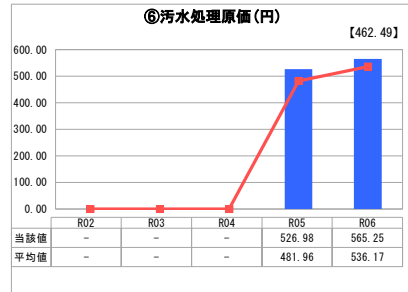
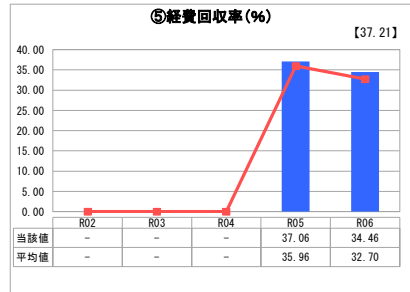
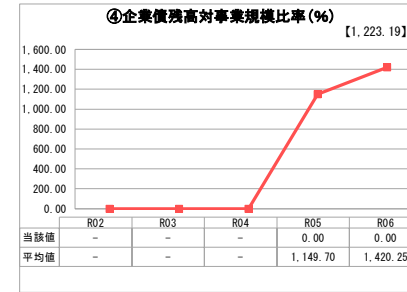
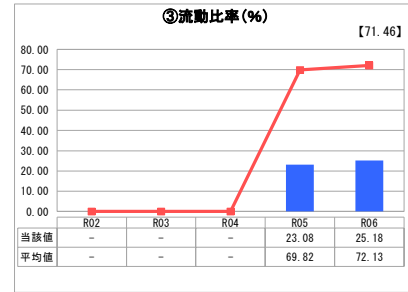
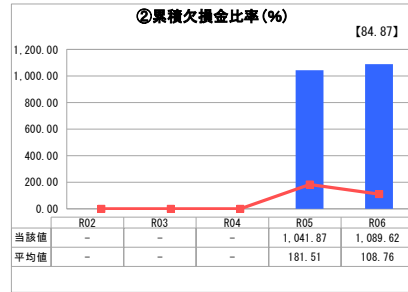
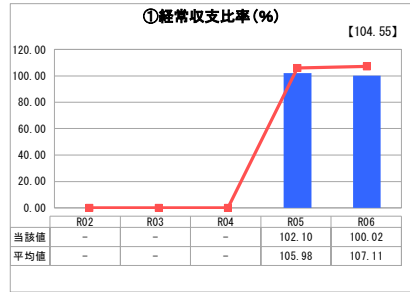
山口県 平生町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	49.99	9.04	97.24	3,938

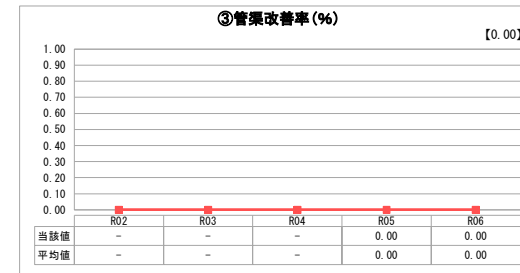
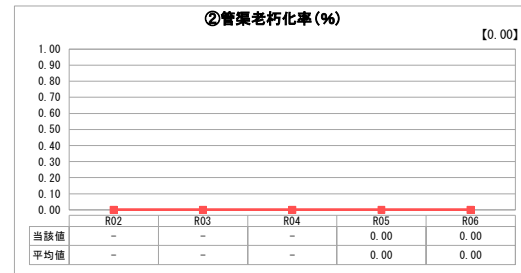
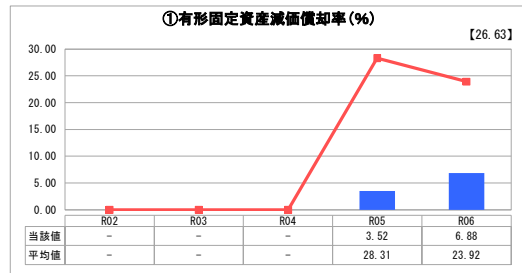
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,748	34.54	311.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
958	1.06	903.77

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
□	令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100.02%と100%は超えているが、類似団体平均値及び全国平均値を下回っている状況となっている。また、⑤経費回収率は昨年度から汚水処理費の増加によって低下している。類似団体平均値より少し上回っているが、全体平均値より低くなっている。汚水処理費の内訳を分析したところ、修繕費の増加が大きいことから経費回収率の低下の要因になっている。

この為、更なる収益の確保と適正な経費削減を図る必要がある。

②累積欠損金比率については、更新のための費用等が重くのしかかっている状況である。しかしながら、公共下水道事業を含めた下水道事業会計では累積欠損金は発生していない形となっている。

③流動比率は昨年度同様に100%を下回っているが、流動資産が企業債を除いた流動負債を上回っており、資金不足は回避している。

⑥汚水処理原価は、昨年度から汚水処理費の増加及び年間有収水量の減少により1mあたりの費用が増加し、類似団体平均値と比べ低い水準となっている。一般会計からの繰出金に依存していることから、水洗化率の向上と一層の投資の効率化や維持管理費の削減に努める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

漁業集落排水事業は、平成16年度に供用を開始している。したがって、法定耐用年数を超える管渠はないが、今後の老朽化に向けた計画的な対策が必要である。

### 全体総括

一般会計からの繰出金に頼った会計であり、経営の安定化を図るために適正な使用料改定を検討し、一般会計からの繰出金の削減に努めていく。

未接続世帯への啓発活動による水洗化率向上に取り組むとともに、ストックマネジメントでの施設維持及び令和7年度に策定する経営戦略に基づき中長期的に健全で持続可能な下水道事業の運営に努めている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。